

川 群

No.118

「銷夏」特集号

令和2年8月1日

若松税務署管内税務推進協議会報

編集人
縄巻行

北九州市若松区白山1丁目9-4

竹内 清二

(761)4125



渡船場バス発着所

先ごろ若戸渡船が新型に代わったと思っ
たら渡船場周辺が見違えるほどきれいになっ
た。そして今度はもうずいぶん老朽化してい
たバス発着所を併設した渡船場の建物もこ
の間完成して、このところしばらくの目
にはちよと戸惑うほどの変ほうである。今
年は北九州市交通局の五十周年に当たるら
しく、そういえば気のせいか美しい新式のバス
が次々に発着所前を流れている。

さいきん汚れが少なくなった海面には大橋
がこれも化粧替えしたばかりの赤い影を浮
かし、渡船の水尾がその上に白い線を引いて
いく。すべてが新しくなっていく中で、急に省
エネルギーというブレーキがかかると、この渡
船もいま便数の制約をされているらしい。

× × ×

この文を書きながら、ふと私は、昭和の初
め、一区五銭のバスのキップと一回三銭の渡
船の回数券があったことを思い出したのであ
る。

絵文 片山 正信氏

(昭和55年7月31日発行)

(若松版画散歩より)

税理士会若松支部
若松納貯連合会
(公社)若松法人会
若松青色申告会
若松税務相談所
中間商工会議所
声屋町町商工会
遠岡水巻垣町町商工会
賀町町商工会

よろしく願います



若松税務署長 松島 裕 実

この度の人事異動で、税務大学校福岡研修所から転任して参りました松島でございます。

若松税務署での勤務は初めてとなりますが、歴史と人情味豊かなこの地で勤務させていただくことを大変嬉しく思っております。

さて、若松税務署のある若松南海岸通り沿いには、国の登録有形文化財に指定されている旧古河鋳業若松ビルや上野ビルなどの歴史を物語る建物が数多く残っており、大正ロマン溢れる街並みが広がるほか、資源循環型社会を目指した北九州エコタウンをはじめ、北九州市における次世代「エネルギー」事業の拠点が設けられるなど、歴史と文化が薫るまち「若松」に、今後の更なる発展の期待を寄せている次第です。

ところで、税務行政を取り巻く環境は日々変化しており、昨年には消費税率の引上げと軽減税率制度が施行され、事業者の皆様には更なる制度の周知・広報と丁寧な相談体制が図られるよう、一丸となって取り組んでいくところです。

そのような中、今年に入り、新型コロナウイルスが猛威を振るい、安心安全な国民生活が危ぶまれております。

当署としましてはその対応として、「人と人との距離の確保」をはじめとする基本的な感染予防対策を講じ、いわゆる「新しい生活様式」の定着が求められる中で、納税者の皆様から期待されるサービスについて想像力を働かせ、「より便利に、よりスムーズに申告・納税ができる環境となるよう」使命と責任感を持って取り組んで参ります。

また、どのような状況にあろうとも、私ども税務に携わる者として、適正・公平な課税の実現と徴収の確保を図り、納税者の皆様に誠実な申告・納税ができるよう、信頼される税務行政を築き上げていかなければならないとも考えっております。

しかし、このことは私どもの力のなさをしるものでなく、広く納税者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

若松税務推進協議会の皆様方には、会報誌「川體」の発行による幅広い広報活動や、「税を考える週刊」での様々な行事の実施による税知識の普及に日々ご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

今後とも、皆様方のご理解とご協力のもと、納税者の皆様の視点に立ち、円滑な税務行政が遂行できるよう努めて参る所存ですので、どうぞよろしく願います。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

お世話になりました



前若松税務署長 阿部 和 浩

この度の人事異動で、福岡国税局総務部総括税務相談官を命ぜられ、若松の地を離れることとなりました。

若松税務署では、平成十九年七月から二年間総務課長として、また平成二十年七月から二年間署長として、合計四年間勤務させていただき、大過なく任を果たすことができました。

これらひとえに、皆様方の温かいご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、若松税務推進協議会は、竹内会長のもと、各関係民間団体の皆様方が一丸となり、会報誌「川體」の発行による税知識の普及活動や、「税を考える週刊」における「租税教室」、「税の研修会」並びに一般の納税者を対象とした「税の無料相談会」、更には、小学生を対象とした「税の書道展」など、様々な活動においてご協力を賜っており、心からお礼申し上げます。

申し上げるまでもございませんが、税務行政を取り巻く環境は、国際化・ICT化等に代表されますように目まぐるしく変化しているほか、今年に入り、消費税率引上げと軽減税率制度導入後初となる確定申告を迎える中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、確定申告期限の一律の延長や、税制上の各種措置が講じられるなど、過去に例を見ない対応が必要となっております。

このような状況の下で、税務行政を円滑に行っていくためには、何よりも若松税務推進協議会の皆様方の尽力添えが必要であります。

どうか今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、若松税務推進協議会の益々のご発展と、皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

税務署人事異動（七月十日付）

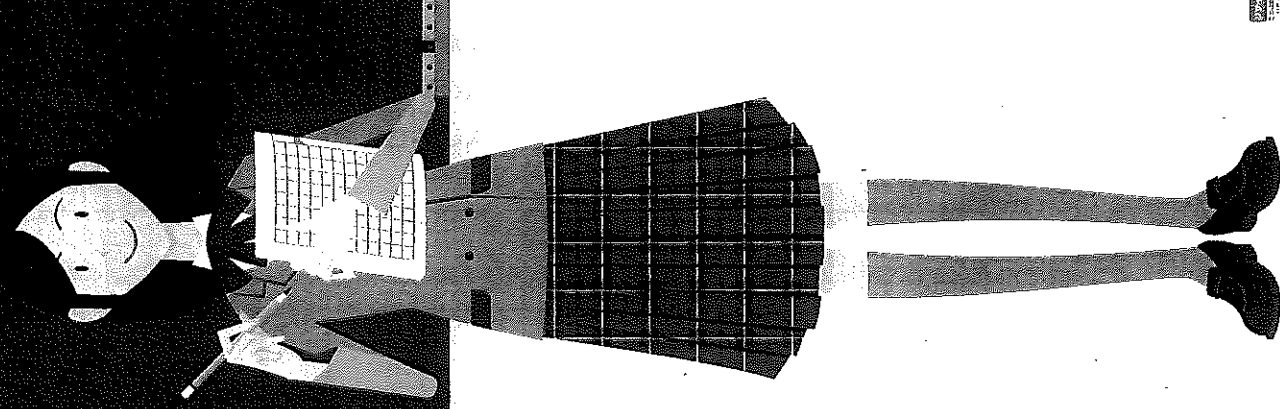
◎よろしく願います。（カッコ内は前所属）

署長	松島 裕実	(税大福岡・幹事)
会計係長	湯浅 哲兵	(博多・法人・調査宣)
管理運営	於保 勝久	(局・徴収・総務係長)
徴収統括	弓取 秀樹	(門司・総務徴・上席徴収宣)
徴収	中村 厚男	(香椎・徴収・上席徴収宣)
個人課税	安部 奈緒子	(神戸・徴収・事務宣)
個人課税	高橋 純司	(局・課税総括課・実査宣)
個人課税	高嶋 ふみ	(福岡・特宣所・特別調査宣)
法人課税	樋口 展義	(平塚・個人・調査宣)
法人課税	竹田 貴史	(小倉・法人・統括宣)
法人課税	萩 峯 淳一	(局・酒税(博多)・酒担宣)
法人課税	中江 日彦	(小倉・法人・上席調査宣)
法人課税	山形 大輔	(下関・法人・調査宣)
法人課税	山形 大輔	(重方・法人・統括宣)

◎お世話になりました。（カッコ内は新所属）

署長	阿部 和浩	(局・総務・総括税務相談宣)
会計係長	高尾野 弘明	(西福岡・個人・調査宣)
管理運営	百田 健二	(八幡・徴収・統括宣)
徴収統括	城戸 千秋	(局・総務・税務相談宣)
徴収	田中 玲子	(鳥栖・管理徴・上席徴収宣)
個人課税	森下 豊晴	(局・個人・監理三係長)
個人課税	進谷 美穂	(小倉・個人・上席調査宣)
個人課税	池内 哲也	(香椎・個人・事務宣)
個人課税	堂免 修一	(八幡・資産・上席調査宣)
個人課税	野口 潤郎	(速岐)
個人課税	平良 真生	(香椎・個人・調査宣)
法人課税	柳田 定一	(小倉・審理法・管理専門宣)
法人課税	田川 和也	(福岡・法人・連絡調整宣)
法人課税	平野 沙織	(八幡・管理・徴収宣)
法人課税	北島 稔大	(香椎・法人・連絡調整宣)
法人課税	小野 聡子	(香椎・総務・主任)

令和2年度 第59回 税に関する 高校生の作文 募集



募集要項

応募資格 高校生及び中等教育学校生（後期課程）

テーマ 税の意義と役割について考えたこと

税の意義とその役割について、自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものを求め、何でも結構です。
※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。

締切り 令和2年9月7日（月）必着

提出先 最寄りの税務署

応募点数 1人1編 **文字数** 800字以上1200字以内

賞状 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、関連機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

■ 個人情報について

応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。
また、国税当局と関係機関に関する契約を交わした委託業者等に本文の審査を委託する場合は、第三者に開示することはありません。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索

青色 申告会

令和二年度定期総会

本年は新型コロナウイルスの感染拡大の抑止を考慮し、書面議決による開催となりました。

議案 ①令和元年度の事業報告及び収支決算報告②令和二年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について審議を行い過半数の賛成をもって承認されました。

令和元年度事業報告書

- H31 4.16 会計監査
- R1 5.8 福岡県青色申告会連合会事務局担当者会議出席
- 5.15 役員会
 - (1)平成30年度事業報告並びに収支決算報告について
 - (2)平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
 - (3)定期総会の日程その他
- 5.28 小倉青色申告会定時総会出席
- 6.3 定期総会
 - (1)平成30年度事業報告並びに収支決算報告について
 - (2)平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
 - (3)その他
- 6.7 福岡県青色申告会連合会定時総会(行事重複に伴い欠席)
- 6.13 税務推進協議会定期総会出席
- 8.1 税務推進協議会発行の広報誌「川ひらた」朝夏
特集号に青申会日より掲載
- 9.11 若松税務署管内税務推進協議会「税を考慮る週間」行事打ち合わせ会出席

- 9.16 バスイク《朝食方面とトル工場原鶴温泉他》
- 10.18 若松税務署管内税務推進協議会「臨時総会」出席
- 10.23 北部九州青色申告会連合会定時総会及び
北部九州ブロック大会出席
- 11.1 税務推進協議会発行の広報誌「川ひらた」税を考慮る週間
特集号に青申会日より掲載
- 12.16 青色申告会若松税務相談所共催租税教室
- 12.17 若松税務署管内税務推進協議会「税を考慮る週間」行事反省
会出席
- R2 2.1 税務推進協議会発行の広報誌「川ひらた」確定申告
新春特集号に青申会日より掲載

新型コロナウイルスが大流行する中で社会経済活動が大きく混乱しています。感染防止に取り組むとともに緊急経済対策などを活用して未曾有の危機を乗り越えましよう。

暑中お見舞い 申し上げます

令和二年度若松青色申告会役員

- 会 長 川井和久 カワイ防水
- 副会長 古賀雅之 若松区医師会
- 〃 三好正一 三好商店
- 〃 園山真教 若松商連
- 〃 小早川尚久 葵コーポレーション
- 理 事 津田文史朗 遠賀中間医師会
- 〃 竹内清二 税理士会若松支部長
- 〃 田口和博 田口税理士
- 〃 安部和則 若松理容組合
- 〃 藤岡 登 岡垣町商工会
- 〃 武石健次 武石工務店
- 〃 若松清子 桜羊羹 福島屋
- 〃 宇野耕一 宇野税理士
- 〃 高司 靖 高司税理士
- 〃 山田政紀 佳ひの寮心もと出
- 〃 堀江祐治 税務相談所
- 監 事 小野益博 小野税理士
- 〃 工藤泰則 工藤税理士
- 顧 問 岩田 登 岩田税理士

税務相談所は

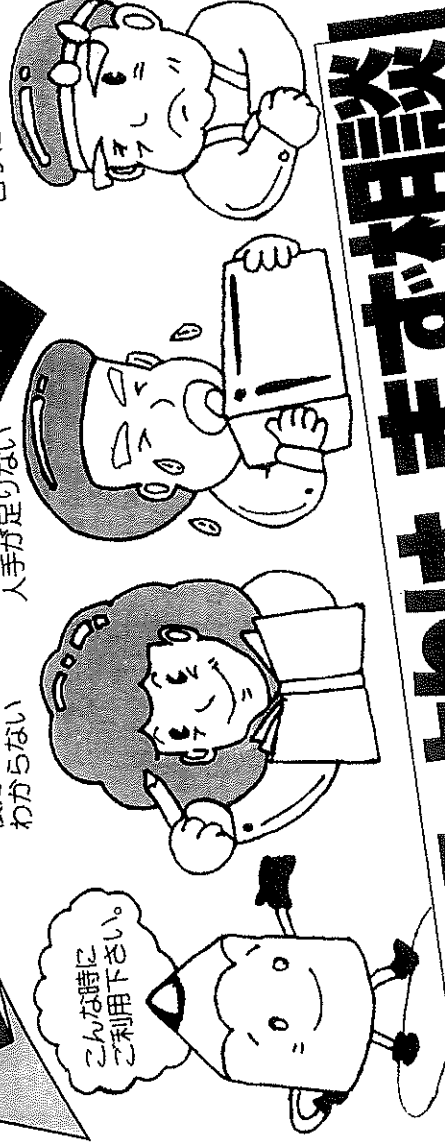
税のアドバイザーです!

帳簿のつけ方が
わからない

忙しくて
入手が足りない

税務署に行くのが
苦手だ

こんな時に
ご利用下さい。

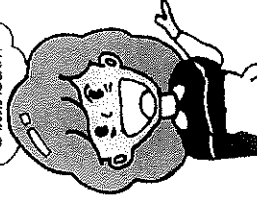


案ずるよりは **まづが相談**

税務相談所とは……

- ① 税務の指導相談
- ② 記帳の指導
- ③ 記帳の代行
- ④ 各種税務の申告書の作成
- ⑤ 税務調査の立合

詳しくお知り
になりたい方は、
(下記の)
各税務相談所へ



会費等について

- ① 記帳指導料……ご自分で記帳整理できる方
 - ② 記帳代行料……記帳整理を依頼したい方
 - ③ 各種手数料……実費程度
- 但し現金出納帳はご自分で記帳して下さい

〔若松税務署管内の税務相談所〕

若松税務相談所	若松区本町三丁目11-1 ベイサイドプラザ若松本館4F (電話) 771-3726番(代)
中間税務相談所	中間市長津一丁目7-1 中間商工会議所内 (電話) 245-1081番
芦屋税務相談所	遠賀郡芦屋町中の浜9-52 芦屋町商工会内 (電話) 222-2111番
水巻税務相談所	遠賀郡水巻町頃末北一丁目9-7 水巻町商工会内 (電話) 201-7551番
遠賀税務相談所	遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目6-18 遠賀町商工会内 (電話) 293-0165番
岡垣税務相談所	遠賀郡岡垣町海老津駅前9-36 岡垣町商工会内 (電話) 282-0294番

税務
相談所

【特例制度版】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

納税の猶予をご利用ください

税 会 問

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、**税務署に申請することにより納税が猶予されます。**

○ 現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
 - ・ 納税について誠実な意思を有する。
 - ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
 - ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。
- (注) 1 担保の提供が明らかなに可能である場合を除いて担保は不要です。
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。
- 現行の猶予が認められると…
- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
 - ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年8.9% → 軽減後 年1.6% ※）。
- ※ 令和2年中における延滞税の利率
申請による換価の猶予国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『**特例（特例猶予）**』が創設されました！

延滞税なし

一年間猶予

無担保

特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
 - ② 一時に納税することが困難であること。
 - (注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要ですが（注）。
 - (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署（徴収担当）にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナウイルス特例法第3条
令和2年6月

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

▶ 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】 8:30～17:00（土日祝除く。）

【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm



電話番号はこちら

猶予の申請方法

「**納税の猶予申請書**」を所轄の**税務署（徴収担当）**に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HP から入手可能）又はe-Tax をご利用ください。

- ▶ 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- ▶ 收支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意ください

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられます（現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です）。

税務署において所定の審査を迅速に行います

公益社団法人 若松法人会 第八回 定時総会開催

法人会

受彰者の皆様にお詫びさせていただきますとともに会員の皆様には改めまして受彰者の皆様を下記のとおりご披露させていただきます。

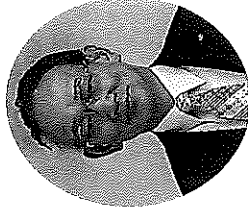
本来は総会において功労者表彰式を開催する予定でしたが、本年の総会はできるだけ少人数で実施することとしたため、表彰式が開催できず受彰者の皆様には大変失礼いたしました。

また、毎年八月に行われていた「夏の夕べ」は一〇月十三日の記念パーティーと併せて「秋の夕べ」として実施する予定です。

今年は若松法人会創立五十周年及び女性部会創立三十周年にあたるため、一〇月十三日に記念式典、記念講演会及び記念パーティーを予定しております。

若松法人会創立五十周年 女性部会創立三十周年

【審議事項】
第1号議案 平成二十一年度決算承認の件は異議なく可決承認されました。



会長 岡部憲昭氏

公益社団法人若松法人会の第八回定時総会が令和二年六月三日(水)遠賀信用金庫本部二階会議室にて開催されました。

今年の総会は新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるなかの開催であったため、少数の役員様のご出席と会員様の委任状提出によるご協力があったて成り立ちました。

功労者表彰(敬称略)

【若松法人会会長表彰】

江頭 誠三
大村 秀三
三宮 司

委員

中野 弘子
石本 敬信
久保田 義信

【単位会功労者】

太田 信博
遠藤 彰

理事 監事

【福岡法人会会長表彰】

迫田 勝代

【単位会功労者】

【福岡法人会総連会長表彰】



Facebookを開設しました!

今般の新型コロナウイルスの関係で「会員の皆様のために何かできる事はないだろうか」ということでFacebookグループ(「若松法人会公式グループ」)を開設することとなりました。ちょっとした感動や出合い、新しい取り組みなどをこのグループにご投稿いただくことで皆様の支援の一端になれば幸いです。

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内



プロの医療チームがあなたをサポートします!

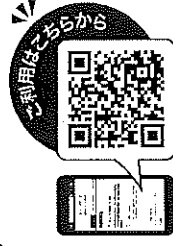
法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料でご利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので、納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

Affac

本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディアカルノート)が提供します。

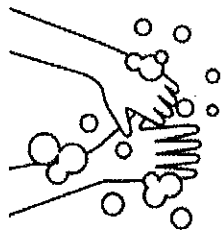


Medical Note

お問い合わせ

株式会社メディアカルノート support@medicainote-qa.jp

納貯連



手を洗おうね。

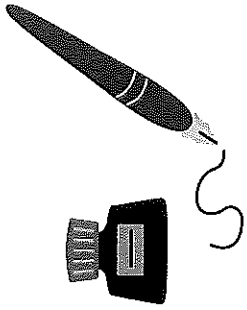
WASH HANDS

第五十三回 通常総会開催
(書面議決)

世界中に猛威を振るう新型コロナウイルスの影響により、今年度通常総会は書面にて決議を行う書面総会として開催されました。
また、活動の中心である中学生の「税についての作文」は今年度も多数の応募が期待されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中学校への直接の募集活動は自粛されています。

中学生の「税についての作文」 令和二年度募集要項概要

- 一、課題
税に関する内容であればどのようなものでも結構です。
- 二、応募資格
中学校在校生
- 三、用紙
四百字詰め原稿用紙二枚
- 四、提出先
若松税務署管内納税貯蓄組合連合会事務局
若松区東二島五丁目九番三丁二〇七号
中村誠税理士事務所内
電話 七九一一六八七七
又は
若松税務署管理運営部門
若松区本町丁目十四の十二
若松港湾合同庁舎
電話 七六一一三五三六(代表)
- 五、提出
在校生の各中学校を経由してください
- 六、表彰
内閣総理大臣賞・総務大臣賞
財務大臣賞・文部科学大臣賞ほか



令和二年度に実施する事業

- ①会議
 貯蓄総会：令和二年六月四日 第五十三回(実施済み)
 役員会：令和二年五月 総会開催に伴い(中止)
 令和二年九月 事業部会作文審査

- ②広報事業
 会報発行：税務推進協議会発行「川船」118、120号の記事掲載と配布
 中学生の税の作文：審査上申
 小学生の税の書道展：展示および撤去作業の実施(税推協事業)

収支予算

自：令和2年 4月 1日
至：令和3年 3月31日

(収入の部)

科目	前期決算額	当期予算	差 額
会費収入	110,000	110,000	0
広告料収入	30,000	30,000	0
前期繰越金	84,748	76,355	▲8,393
計	224,748	216,355	▲8,393

(支出の部)

科目	前期決算額	当期予算	差 額
会報印刷費	60,000	60,000	0
総会議費	9,720	0	▲9,720
会議費	21,403	30,000	8,597
負担金	42,000	42,000	0
事業費	5,400	30,000	24,600
消耗品費	4,730	5,000	270
通信費	4,264	5,000	736
雑費	876	1,000	124
予備費	0	43,355	43,355
次期繰越金	76,355	0	▲76,355
計	224,748	216,355	▲8,393

中村 誠 税理士事務所

税理士 中村 誠

北九州市若松区東二島5丁目9番22-207号
TEL 791-6877
FAX 791-6877

納税を猶予する「特例制度」

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができます。担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。地方税や社会保険料についても同様の特例が設けられます。



税理士会若松支部

(五十音順)

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
穴井 秀幸	速賀郡岡垣町中央台1丁目11番9号	283-2445	田口 和博	北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号	741-5775
井浦 幹夫	中間市東中間1丁目7番3号	243-1188	田口 真崇	〃	741-5775
石田 光明	速賀郡岡垣町戸切1387	281-5005	竹内 清二	〃	761-4125
石田 義英	中間市中央2丁目5番23号	245-6748	竹内 治美	〃	761-4125
市川 裕通	北九州市若松区高須東4丁目5番8号	742-6669	藤堂 信司	中間市小田ヶ浦1丁目1番17号	090 8625-7000
伊藤 道夫	中間市弥生1丁目14番43号	245-4372	時永 昌和	北九州市若松区白山1丁目18番6号	751-0030
猪原 清典	北九州市若松区青葉台西3丁目22番5号	742-2910	中尾 寿子	速賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号	282-2825
岩田 登	中間市小田ヶ浦2丁目3番28号	244-4631	中村 悦郎	北九州市若松区白山1丁目7番3号	771-4355
宇野 耕一	速賀郡水巻町緑ヶ丘2丁目4番6号	201-1671	中村 誠	〃	791-6877
大津 康裕	北九州市若松区東二島5丁目14番69号	980-4425	中村 淑恵	〃	761-4125
大庭 祥功	〃 本町3丁目2番23号	751-3021	西澤 勉	速賀郡岡垣町東山田1丁目10番40号	282-5792
岡部 勝成	〃 大字大島居425番地	741-4403	二宮 良則	〃 高倉713番地1	283-4393
小野 益博	〃 桜町3番9号	751-0551	仁部 義宏	中間市岩瀬1丁目8番1号	246-1703
片山 和博	速賀郡水巻町梅ノ木団地41番17号	203-3001	能美 雅昭	北九州市若松区中川町3番25号	751-0705
加藤 博道	〃 速賀町大字別府3178番地3	701-4180	野上 浄治	速賀郡岡垣町野間2丁目2番4号	553-0290
工藤 泰則	中間市中間3丁目18番5号	246-1685	野末 昌資	〃 旭南17番6号	283-4027
久保田浩一	速賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号	282-2825	濱崎 恭	北九州市若松区本町3丁目11番1号	761-6993
倉地 和敏	〃 南高陽6番12号	282-2496	原 和枝	速賀郡水巻町頃末南2丁目4番16号	201-6461
古後 和弘	北九州市若松区鴨生田3丁目14番5号	791-5881	樋口 之春	北九州市若松区高須東4丁目6番22号	741-5556
小林 香織	速賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号	282-2825	久野 靖典	中間市桜台2丁目14番5号	244-5608
近藤 邦雄	〃 水巻町頃末南3丁目19番25号	201-5591	平島 靖元	北九州市若松区本町3丁目2番23号	751-3021
坂口 充笑	中間市大字下大隈1703番地	244-4451	深田 満子	速賀郡岡垣町大字高倉575番地	283-2345
坂口 誠一	北九州市若松区用勺町30番6号	701-3078	藤本 泰秀	北九州市若松区青葉台東1丁目7番24号	741-4894
坂根 洋輔	〃 本町3丁目11番1号	761-6993	古津 剛	速賀郡速賀町松の本5丁目10番18号	293-3945
澤田 一弘	〃 青葉台西5丁目17番2号	555-1894	堀江 祐治	北九州市若松区青葉台南3丁目6番4号	741-2765
柴田 拓保	〃 本町1丁目9番8号	090 2732-6266	松田 剛和	速賀郡速賀町旧俣1丁目4番7号	291-5601
城野 博美	速賀郡速賀町美蓉2丁目6番11号	293-7137	武藤 淳	中間市東中間2丁目19番28号	245-1600
白石 哲則	〃 大字上別府594番地	293-9278	山口 徹也	北九州市若松区ひびきの1番8号	616-8218
鈴木 良樹	中間市鍋山町1-1	980-1135	山根 慎一	〃 高須南5丁目1番13号	741-3205
須山 博文	〃 通谷3丁目30番16号	555-8533	横山 了子	中間市通谷1丁目19番33号	090 7983-9766
副田 義男	北九州市若松区二島6丁目4番55号	701-3567	吉田 秀樹	〃 鍋山町16番1号	245-5857
高司 靖	中間市岩瀬西町4番39号	245-5491			

税理士法人

名称	事務所所在地	電話番号
税理士法人 竹内会計	北九州市若松区白山1丁目9番4号	761-4125

県税だより

個人事業税の納期(第一期納期)について

新型コロナウイルス感染症の感染防止に関連して、令和二年定期課税の第一期納期を変更します。納税通知書は九月中旬頃に送付いたします。

納付の期限は、

第一期分は、九月三十日(従来は八月三十一日)

第二期分は、十二月三十日(変更ありません。)

となっております。(年税額が一万円以下の場合は第一期分のみの課税です。)期限内の納付をお願いいたします。

●「口座振替」のご案内

個人事業税の納付には、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。
(振替開始は、申し出日の翌々月からです。)

●新しく事業を開始された方へ

新たに事業を始めた人は、開業日の翌月十日までに開業届を県税事務所に提出してください。

詳しくは、福岡県北九州西県税事務所にお問い合わせください。

「課税」についてのお問い合わせ ☎ 662-9311

「口座振替手続」についてのお問い合わせ ☎ 662-9316

市町村税だより

北九州市税の納付は、安心・便利・確実な口座振替で

日頃から皆様方には、市税についてご理解・協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様方は、市税の納付について口座振替をご利用いただいておりますでしょうか。

Q 口座振替にすると？

A 口座振替をご利用いただきますと、銀行や郵便局の指定口座から納期毎(振替日は納期限の日)に自動引き落としをさせていただきますので、わざわざ金融機関や区役所の窓口まで納税に行かれる手間がかかりませんし、うっかりミスによる納め忘れも防げます。

Q 口座振替できる市税は？

A 北九州市では、市県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税について口座振替をご利用いただけます。

Q 口座振替の申込みは？

A 口座振替のお申込は、引き落としを希望する金融機関の窓口、「通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参のうえお手続きください。申込用紙は、市内の全ての金融機関店舗にも備え付けてあります。

また、口座振替をお申込になつておられない方は、是非ともこの機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用いただきますようお願いいたします。

(お問合せ) 財政局 税務部 収税企画課(口座振替窓口)

☎ 582-2931 まで

レコードの溝は何本ある？

今や音楽はスマホやインターネットで聴く時代。CDですら過去の遺産になろうとしています。

今回は少し時代を遡ってアナログレコード(LP)についてお話してみたいと思います。

実は今、LPレコードがちょっとしたブームなのです。昨年アメリカでは100万枚を超えるレコードが購入されています。又、レコードを聴くためのプレイヤーも近年国内外のメーカーから多くの機種がラインナップされています。一体何が音楽愛好家の心を惹きつけるのでしょうか。

ここでちょっとレコードの歴史を紐解いてみましょう。今から約二千年前ベルリナーが円盤式レコードを発明しました。因みにエジソンは主に円筒型の蝋管式蓄音機を売り出していましたが円盤式に比べて音質が悪く音楽には向かない上に量産性が悪かったため徐々に衰退していきました。第二次大戦まではSP盤と呼ばれるカイガラムシの分泌物シラックを主原料とした割れやすい円盤を一分間に78回転させ、鉄や竹(アメリカではサボテンの莖)の針を使った蓄音機で聴かれていましたが、1940年代後半にビニールを主原料とし一分間に約33回転させ電気的に音を増幅させて聴くLPレコードが開発されました。これにより片面記録時間が5分程度から30分まで拡大しクラシックでも一枚に全曲を収めることが可能になりました。また1950年代後半には技術の進歩によりそれまでモノオニック(音が左右に分かれずスピーカー一本で聴く)からステレオ(左右別々の音を二本のスピー

ーカーで聴く)になり、より立体的に迫力のある音で音楽を楽しむことができるようになりました。

ステレオ時代になると録音の技術や機械も進歩して、より高音質(ハイファイ)での再生が可能になるとともに、家庭でそれを忠実に再生するためのオーディオ機器も発展していきました。1970年代には国内殆どの家電メーカーがそれぞれブランドを立ち上げて町の電気屋さんには各社のシステムコンポがズラッと並び光景が見られました。



しかし1980年代に入ると、存じCD(コンパクトディスク)が出現し、数年でレコードは市場から消えていきます。傷による音飛びやパチパチノイズの心配がなく一枚で約70分記録できるCDはオーディオ機器の小型化と低価格化にも一役買いました。

さて、本題。何故今改めてアナログレコードが見直されているのか？

CDを聴いてきた世代や過去にレコードに親しんだ世代が少し手間がかかっても趣味性の高いことをしたいという欲求が出てきたのがひとつと考えられます。現在一般的に売られているオーディオ用のアンプには

レコードプレイヤーを直接つなげないものが殆どです。というのもレコードはRIAという規格で録音されています。レコードの溝は低音ほど大きくなるので刻まれますが大きな音で低音を刻むと一枚に記録できる演奏時間が短くなってしまいます。また、レコードを針でトレースするとサーというノイズが避けられません。これを回避するため、レコードに記録するときは高音を持ち上げて低音を抑えて録音し、逆にアンプで再生するときは高音を抑えて低音を持ち上げてあげる必要があります。このRIA補正回路がアンプに備わっている必要があります。またレコード針も数万円からと高額で、適正な針圧(レコード盤にかかる針先の重さ)調整が必要など、CDのようにつないでポンと音が出るわけではありません。しかし逆にその手間暇かける行為が楽しい時間でもあります。そしてもう一つの魅力は、やはり音そのものではないでしょうか。滑らかな弦楽器、生々しいボーカルはアナログレコードでしか出せない「味」があります。本来はCDの方が雑音が多く音の強弱の幅が広く左右の広がりも明確で低音から超高音まで完璧に記録されているはずですが、そこはやはりデジタル信号を縦横に分割し再生するときに繋ぎ合わせる過程で、機械的なレコードと違いが出るのかも知れません。

昨今流行りの音楽配信サービス、便利ではあります。すが、形として残らないので一昔前のように誰かにそれを引き継ぐ事は困難です。「親父のレコード」みたいな文化の継承もできません。

ところでタイトルの答え合わせ。「一本！」と答えたあなた！残念でした。レコード両面で「二本」が正解。

(猫介)

暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 北九州市若松区医師会

会長 古賀 雅之

〒808-0074 北九州市若松区藤ノ木2丁目1番29号

電話 (093) 761-5367
771-5531

若松区医師会訪問看護ステーション

電話 (093) 771-7101

若松区医師会トータルケアコーディネーション

電話 (093) 771-8890

三丰薬局

若松区二島3丁目2-2
TEL 791-3715
FAX 791-3764

本町薬局

若松区本町2丁目5-18
TEL 751-0525
FAX 751-0532

有限会社 本町薬局
代表取締役 大石三樹雄

税理士法人 竹内会計

北九州市若松区白山1丁目9番4号

TEL (093) 761-4125

FAX (093) 761-4127

田口和博税理士事務所

税理士 田口 和博

北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号

TEL 741-5775

FAX 741-5162

工藤泰則税理士事務所

税理士 工藤 泰則

中間市中間3丁目18番5号

TEL 246-1685

FAX 246-1685

濱崎 恭税理士事務所

税理士 濱崎 恭

北九州市若松区本町3丁目11番1号

ベイサイドプラザ若松本館4階

TEL (093) 761-6993

FAX (093) 761-6997